

日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック 第46回広島大会

基調講演「ドイツにおける発達障がい児のインクルージョン」

講師：アンスガール・シュトラッケ・メアテス
(ドイツアーヘン市教育研究所所長)

日時：2014年7月5日(土) 13:00~14:30

場所：県立広島大学保健福祉学部

【三原】今から、皆さんにドイツのインクルージョンについて話をします。非常にたくさんスライドが出てきて、ちょっと複雑になりますが、そこはご理解ください。

3つのテーマについて紹介したいと思います。1つは、ヨーロッパの統計的なインクルージョンについて、あとはインクルージョンの理念、実践的なことについても紹介したいと思います。

ドイツでは、2009年から法律が変わり、すべての障がい児は、特別支援学校ではなく普通学級、普通学校に行くことになりました。教育システムの変更に向け、実践を進めているところです。

おそらく、ドイツの教育システムを紹介しないと、皆さんが理解しにくいと思いますので、教育システムを紹介しながらドイツのインクルージョンについてお話していきます。

講師のメアテス博士は、日本で言う教育委員会的なところにおいて、インクルージョンを実践している先生たちのところを訪問し、うまくいっているかどうか、何か問題はないかというスーパービジョンしたり、あるいはドイツの教育委員会、文科省に当

たるようなところに問題点を働きかけたりする仕事をしています。

ドイツのインクルージョンについて説明する前に、少しドイツの歴史を紹介します。

まず、第二次世界大戦のヒトラーの戦争が終わる前までの時代というのは、健常者、健常な子どもたちは輪の中にいて、障がい児などを排除していました。

2番目は、セパレーションという、分離の時代です。戦後間もなくは、健常児あるいは健常者の人たちは輪の中で生活して、障がい者の人たちは隔離する、分離するというセパレーションです。ところが、1960年代からノーマライゼーションが出てきて、インテグレーション、統合という考えが出現しました。健常者の中に障がい者の人たちが一緒に入って行く。だけれども、まだ丸があって、丸の中で生活している。ところが今は、インクルージョンという、もう全く健常な子どもたち、あるいは健常者も障がい者も一緒の中で一緒にやっていくという時代になってきました。そのように、ドイツでは進んできました。

だから、このインクルージョンを進めるためには、従来の学校教育を変えていかないとはいけません。今までの学校教育の在り

方を変えていかなければいけないというのが、インクルージョンの持つ意味です。

後で出てきますが、ドイツという国はEU諸国です。EUの中で、フランスとか、イタリアとか、スペインとか、ポルトガルとか、EU全体の中でも障がい児についていろいろな統計を取っているのですが、障がい児の出生を役所に申請するかどうかは、国によって違います。スペインとかポルトガルなどでは、障がい児であっても親が申請しません。だから、ヨーロッパの中での統計に関しては、ばらつきがあります。

障がい児が生まれたことを役所に届けるのは、義務制でなく自由です。なぜそういうふうになったかということ、ヒトラーの時代、1933年に、障がい児が生まれたら、必ず役所に届けなさいと義務付けたのがヒトラーでした。そして、義務付けたのはなぜかということ、ヒトラーは1926年の『わが闘争』という本の中で、障害を持っている人間や病気の人間は、この世で生きる権利がないと言い、障がい者などは虐殺されたわけです。ですから、ドイツだけでなくヨーロッパ諸国では、この歴史によって申請の義務付けはなくなりました。

ヒトラーの時代、8万人から10万人の障がい者が虐殺されました。その殺す方法というのが、このバスです。地域で障がい児が生まれたということが役所に届けられると、おたくのお子さんを病院で診察してみたい、障がい児が生まれたということで調べてみたいということで、ケースワーカーとか保健師と一緒に障がい児を迎えに行くわけです。迎えに行くと、バスに乗って動き始めると、バスの後ろから毒ガスが出るようになっていました。毒ガスが出

て、病院に着いたときには、もう子どもは死んでいて、そのまま解剖に行く。ヒトラーは、そういうやり方をしていました。ですから、このバスは「殺人バス」だと言われています

これは、発達障害の子どもが普通学級の中で遊んでいるところです。すべての子どもは、教育を受ける権利を持っています。障がい者も同様です。

統計的なことを説明します。

円グラフがありますが、93.3%というのはドイツ全体の健常児の割合で、6.7%が障がい児です。その障害の内訳を見てみますと、学習障害の子どもが2.4%、情緒障害とか社会的に問題のある子どもが1.3%、知的障害などは非常に少ないということです。

先ほど言ったように、6.7%が障がい児であり、特別な教育を必要とされます。ドイツでは、将来、特別支援学校が廃止され、すべての障がい児は普通学校に通うようになります。6.7%の障がい児のうち、44%は学習障害で、そのうち14.6%は外国人の子どもです。また、25%は、社会的、情緒的に障害を持っているということです。10年間で、発達障がい児の数が203,488人から505,000人と2倍に増えていますが、これは発達障がい児が増えたというよりも、障害の診断がきちんとできるようになったため、このように発達障がい児が多くなったということです。

インクルージョンを考えると、発達障がい児の場合は、自閉症とかADHDの多動の子どもなどが対象になってくるわけですが、現在のドイツの教育制度についてお話しします。

3歳から5歳までは一般の幼稚園に行き、幼稚園の中で障がい児と健常児の統合保育、統合教育が行われています。6歳になると小学校に入るわけですが、小学校1年生から4年生まではみんな同じ小学校に行きます。そのとき、障がい児の場合は、特別支援学校に4年間行きます。

ここが、日本との大きな違いなのですが、小学校4年生の段階で、大学へ進学するコースの子どもたちと、短大に行くコース、あるいは専門学校に行くコースに分けられます。小学校4年生の段階で、分けられてしまうわけです。障がい者の場合は、特別支援学校に行くわけですが、その特別支援学校を廃止して、左側の4つのコースの中に障がい児を入れていく、インクルージョンしていくということです。小学校4年生で、大学への進学コースなどとにかく分けられていく。これが、ドイツの伝統的な教育です。

40%は大学に行くのですが、大学の入学試験はありません。ドイツの場合は、高校の成績によってどこの大学か決まります。ドイツの場合、一般的に国立大学で、大学の格差がないと言われていています。だから、高校の成績証明書でいかに良い点を取るかによって、自分の希望する大学に行けるというシステムです。

これは余談ですが、第二次世界大戦のときにドイツが戦争で負けて、イギリスとかアメリカとかロシアに占領されたときに、アメリカイギリスはこの教育システムを変えたかったわけです。それをドイツは断固拒否して、ドイツの伝統的な教育方法を突き通したということです。

ドイツには、今の時点で7つの特別支援学校があり、一番上が社会的発達障害、2番目が知的障害、3番目が学習障害、4番目が身体障害、5番目が視覚障害、6番目が聴覚障害、7番目が言語障害と、非常に細かく支援学校が分かれています。

今、ドイツで問題になっているのは、子どもたちを支援学校にそのまま行かせると、発達とか成長という問題に関しては支援学校の方が好ましいことですが、支援学校の中にいたら、対人関係、社会に出たときの人間関係とか、社会的関係が養われません。だから、インクルージョンによって、支援学校と社会の中で生きていくのと、どちらが良いのかということがドイツでも常に議論されています。

発達障がい児の教育的問題とは、情緒的・社会的に障害を持っている子どもたちは、彼らの体験する社会的行動が制限を受けるときに、正常な学習と発達の可能性が阻害されます。

知的障害の子ども、例えばダウン症の子どもがインクルージョンで普通クラスに入っていくのは問題ないのですが、やはり多動とか自閉症といったような子どもたちが普通学級の中に入ってくると、本当にいろいろな問題が生じてきます。

注意欠如多動性障害です。ここで述べているのは、医学的あるいは社会的問題です。うつ病の両親の子どもなどは、そういう発達障害です。アルコール依存症や薬物依存症の両親の子どもです。無視された、放置された、ネグレクトされた子どもたちです。本当に特殊な才能のある子どもの問題です。

メアテス博士が、デュッセルドルフのインクルージョンの学校を訪問したときの様

子です。発達障害の子どもとインクルージョンを進めていくときに、やはり小さなグループで、少人数で進めます。メガネをかけた子どもが、立って説明しています。その下で、ちょっと顔に手を当てている子どもが発達障害です。手前の子どもも発達障害。こういう子どもたちが一緒になっていくというのは、少人数の中でやっていくということです。

昨日、この内容を保健福祉学部の学生たちに講義したときに、ある先生から、こういうクラスの中に発達障害児と健常児が一緒にいて、発達障害児が暴れたり騒いだりすると、日本だったら健常児の親から、「ああいう障がい児と一緒にだと困る、勉強の邪魔になる」というのが出てくると思うが、ドイツではどうかと質問しました。ドイツでは、そういう問題は出てきません。健常児の両親がいろいろ問題に思っている、それに対処するのがソーシャルワーカー、学校関係者であり、そういう専門家が健常な子の親たちの問題にも対処しているので、あまり問題は聞きません。

このメガネをかけた子は、外国の子どもではなくドイツ人ですが、やはり発達障害児がいることで、発達障害児というのはどういう子どもたちなのか、どう対応すれば良いのかなど、健常児たちも社会的行動を学べるということは、インクルージョンの良さなのです。

インクルーシブ教育の目標です。自分と他人の認識を改善する、集中力、注意力を持つ、自信を持つ、感情のコントロール、言語能力を改善する、欲求不満に耐える、葛藤（かつとう）解決能力の向上など、こ

ういうものがインクルーシブ教育の目標になります。

発達障害児がいて、その周りに教師、カウンセラー、両親、ソーシャルワーカー、臨床心理士がいる。ソーシャルワーカーのところには、作業療法士も入ってきますし、理学療法士も入ってきますが、インクルージョンをすることによって、いろいろな専門家とチームを組んでやっていかなければいけません。そのための財源やお金ということも考えて行かなければなりません。

発達障害や学習障害の子どもたちのうち58%の子どもの家族は、低所得や貧困地域など、社会問題を抱えた家族です。だから、子どもの発達障害の治療、教育ということももちろん大切だけでも、その子どもの置かれている悪い生活環境を改善していかなければいけないということです。

発達障害児の子どもの62%は男の子で、38%が女の子です。そして、34%は外国人の子供です。

土田先生、これはどうなのでしょう。日本での発達障害の男女比は。

【土田】圧倒的に、5対1で男の子が多いようです。

【三原】やはり多い。5対1ですか。

メアテス博士が今、強調したのは、ドイツという国はヨーロッパで陸続きです。だから、アフリカからも来たり、トルコから移民が来たりします。発達障害児の34%が外国人の子供です。だから、外国人の問題で、外国人の置かれている環境を変えていくことが、また発達障害の改善にもなるのです。

これは、ADHDの子どもが描いた絵なのですが、空を飛ぶたこの絵です。たこの絵を描いているのですが、ひもがありません。たこだけあって、それをどうするのかというと、先生がたこのひもを付けるわけです。

5割の障がい児が、職業養成コースか職場を探しています。しかし、75%は卒業していません。

この「卒業していない」ということについて、講演の前に少し彼と議論しました。日本の場合、養護学校や小学校を卒業というと、時間がたてば、そこで卒業証明書をもたらえるというのが日本的感覚です。しかし、ドイツの場合、卒業するということは、必ずそこに卒業したという証明書があります。それをもとに、次の就職などに進むわけです。インクルージョンをやっているところでは、きちんと卒業させているけれども、やっていないところは、特別支援学校をそのまま卒業して施設に行くとか、卒業という意味は日本と違うところです。

ドイツは資格社会です。卒業して何かの資格を取ったというものがないと就職できません。

ドイツでは、一般国民の失業率は7%です。聞くと、ギリシャやスペインなどでは、若者たちの40%が失業していますが、ドイツの場合はまだ7%です。障がい者の場合は16%が失業していて、多くの障がい者は授産施設で働いています。

障がい者は、今は授産施設で働いているけれども、将来的には一般社会の中で働けるようにするとメアテス博士は言っているのですが、例えば僕が訪問したドイツの授産施設などは、3,000万円、4,000万円のす

ごい機械を使って、木工作業とか、あるいはベンツからの下請けとかをしていて、本当に一つの工場のような感じでした。日本の授産施設とドイツの授産施設では、イメージが全然違います。本当にお金を使ってやっています。そのあたりのことを少し付け加えておきます。

インクルージョンの一番の目標は、一人一人の権利、一人一人のニーズに合った生活支援をしていくということです。

この図は、ヨーロッパの特別支援学校の中で、障がい児の教育が行われている割合です。ドイツが4.8%と、ものすごく高いのです。フランスとかスペインとかでは、ほとんど支援学校の中で障がい児の教育が行われていません。一般的に、ドイツの場合は隔離が進んでいるというふうに考えられるわけです。

ドイツの特別支援学校の障がい児の割合は5.7%。ヨーロッパの中でも高い数字です。

これは、ヨーロッパの中での障がい児の割合です。そして、障がい児がいて、その障がい児はどこへ行っているのか。例えば、真ん中のドイツの場合は、障がい児の割合が5.8%で、この5.8%は支援学校へ行っているわけです。一番右側がフィンランドです。フィンランドは、障がい児の割合がものすごく高いです。フィンランドの場合、何かあったらすぐに障がい児になってしまい、その障がい児は支援学校へ行っているわけです。一番下のイタリアは、障がい児が少なく、支援学校も少ない。だから、ヨーロッパの場合、国民性によって、障害のとらえ方がかなり変わってきます。

今説明したように、全ての障がい児の平均2%が特別支援学校へ行っています。国

によって、支援学校に行っている割合は変わってきます。中央ヨーロッパや東ヨーロッパというのは、あまりインクルージョンが進んでいません。ドイツやベルギー、オランダでは、今はまだ障がい児の80%が特別支援学校で学んでいます。だから、ドイツでは2009年、今から5年前にインクルージョンが始まってきたということです。

これは、障がい児が特別支援学校へ行っている割合です。一番右側がスイス、その次がベルギーで、ドイツ、一番左がイタリアで、次がノルウェー。これが高いからドイツが悪い、スイスやベルギーの障がい児が特別支援学校に行っているから悪いということではなくて、いい教育は受けているということです。その子に合った非常にいい教育は受けているけれども、今の時点ではこういう数字が出てきているということです。

インクルージョンの取り組みが始まって5年近くになりますが、実際にインクルージョンの効果について電話で質問したり、いろいろ訪問して調査したりした結果を、今から皆さんに報告したいと思います。

デュッセルドルフの小学校を訪問したときに、ダウン症の子と普通の子と一緒に絵を描いていました。後ろには、いろいろな遊びや絵の材料がたくさんありました。

スイスにおけるインクルージョンの調査ということで、452名の障がい児、障がい児と言っても知的障がいの子どもではなくて、発達障がいの子どもたちの学校経験について、卒業した後のことについて質問しました。89名は特別支援学校に通い、363名は普通学校に通う、障がい児に対して質問したものです。学校でのインクルー

ジョン教育は、職業や社会的状況にどのような影響を与えたのでしょうか。

インクルージョンの教育で、たくさんの友達ができた。特別支援学校よりもたくさんの友達ができた。自尊心が芽生え、就職へのよい機会が生まれたということでした。

特別支援学校の生徒のほうが、インクルージョン教育の生徒よりも、学校時代はいい思い出を持っていました。特別支援学校のほうが、非常にクラスが小さく、8人とか6人の少人数で、先生ともいい関係が持てる。いろいろ問題行動があっても、みんなが受け入れてくれる。ところが、インクルージョンの中にいると、非常に緊張感が強い。20人から15人の中に1人ないしは2人、自閉症とか発達障害の子が入ると、どうしても緊張感が強くなってしまいます。だから、特別支援学校のほうが少人数で教育を受けるため、良い思い出があるのではないかと思います。

また、特別支援学校の生徒のほうが、問題行動がよく見られます。やはり、インクルージョンのところでは、集団生活、みんなの中で、普通の子どもたちとの生活で問題行動が抑えられる。その結果、インクルージョン教育を受けた子どものほうが就職を見つけやすく、特別支援学校のほうが難しいということです。

今度は、ドイツで1,486名の教師に電話などで調査、インタビューしました。そのうち、33%の441名は特別支援学校の教師だったのですが、インクルージョンが障がい児の学習にどのような影響を与えたかということに関して、学習障害、問題行動を示す子どもは、勉強する喜び、学習の成果が見られたということです。

障がい児の社会的行動が改善されたという報告もありましたが、事例の中ではあまり変わりがなかったということも報告されています。

発達障がい児が同じクラスの中にいることで、クラス全体の学習レベルが下がったのではないかとこのことを心配されますが、そういう報告はほとんど見られませんでした。

学校の先生は、15名、20名と子どもがたくさんいても、一人一人、その子どもに合ったレベルで教育していかなければいけません。インクルージョンを行っている障がい児のいるクラスでは、学校の先生と先生を助ける特別補助員という教師とソーシャルワーカーがいます。

そのソーシャルワーカーのことを彼にちょっと話したのですが、インクルージョンをやっている支援学校、支援学級の中でソーシャルワーカーが働いているけれども、ソーシャルワーカーと特別支援学校の先生の給料は同じで、差はないようにしている、すべて平等ということです。学校の先生がそこのボスではなくて、みんなが対等な立場でやっているということでした。

今、インクルージョンによる影響について、統計的に評価を出しました。

一番上は、「インクルージョンによって、障がい児と健常児の共同作業がうまく進んだか」という質問で、回答の8割近くが「そうだ」ということです。

「インクルージョンは、子ども同士の理解を深めたか」という質問では、85%が「お互いの子どもの理解が深まった」ということです。

「インクルージョンは、健常児の学習の邪魔にならなかったか」という質問に対して、5割は「全然邪魔にならなかった」「問題にならなかった」と。でも、5割近くは、やはり「問題になった」ということです。この、「問題になった」と答えた職員に対して、なぜそういうふうにしたのか、なぜこういう回答が出てきたのか、それを分析して改善して行かなければなりません。

一番下は、「障がい児は、インクルージョン教育によって何か利益を受けているか」という質問です。5割近くが「受けている」、でも5割近くは「受けていない」ということでした。やはり、5割の人たちが、障がい児はインクルージョンの教育よりも、特別支援学校で教育を受けたほうが良いというふうに考えているようです。

何か質問があれば、ここでどうぞ。

【土田】後でお話をさせていただく土田と申します。

少し基本的なことを3つ伺いたいと思います。

インクルージョンを実施するということに、実際にどのような変革というか、例えば障害を持ったお子さんが通常の学級で皆さんと学ぶというときに、教員の教育ですかシステムというのを、どんなふうに変えてインクルージョンに移っていったのかということ伺いたいと思います。特別支援学校のお子さんをただ移すというだけでは、インクルージョンは成立しないのではないかとこのことです。

2つ目の質問は、公教育についてです。日本だと小・中が公教育ですが、学校のシステムが日本とはちょっと違うので、ドイ

ツはどのような年代まで公教育で保障されているのですか。高校の問題とか、専門学校の問題とか、そういうことも教えていただいたので。

アメリカですと、裕福な方はよりよい特別支援教育をということで、特別なプログラムを持っている私立の学校を選ばれる方もいますが、ドイツではそういうシステムはどうなっていますか。

3つ目は小さい問題で、日本では1学級40人がマキシマムという規定があります。先ほどの写真を見せていただくと、とても少人数ですね。なので、ドイツのシステムだと1クラスは何人と決まっているのでしょうか。

その3つを教えてください。

【三原】全部質問すると、なかなかパワーポイントの内容を進められないので。教育システムは、実際の事例的なものがこれから出てきますので。時間的に1つだけ質問します。

まず、豊かな子どもが行くような私立の学校はあるのかとメアテス博士に聞いたら、ドイツにはないということです。特別にお金持ちの子が行くような支援学校は、アメリカのようなものは、ドイツではないということです。

もう一つ、学校システムの中で一応義務教育と言われている、教育の義務というのは18歳までです。日本の場合は、15歳までが義務教育で、高校は自由ですけれども、ドイツの場合は15歳までみんな義務教育で、18歳まで、職業の専門学校へ行くことまで考えて、大体18歳までがほとんど義務教育と考えていいでしょうということです。

では、今から理念などを言いながら、実際の統計が出てきますので、その後またちょっと説明します。

国連の障害者権利条約は、ドイツでは2009年に批准されました。日本の場合は、確か今年でしたね。

ここは理念、原則です。障がい者の尊厳。一人一人の自立の尊重。人間を差別してはいけない。障がい者を多様な人間の一人として尊重する。全ての人間に平等の機会を与える。男性と女性も平等ということです。

インクルージョンの目標は、すべての子どもは同じ学校に通い、障がい児と健常児と一緒に学び、特別支援学校は存在してはならない。教師は、すべての子どものために存在し、一人一人の子どもに正しい支援をする。インクルーシブ教育では、教師自身がよい教育を受けなければならない。支援を必要としている子どもがいるときは、支援をする人はその子どもと一緒にクラスに行く。学校卒業後も同様である。職業専門学校などでも、すべての人々が一緒に学ぶということです。

インクルージョンというのは、別に小学校だけの教育ではなく、中学・高校・大学教育の中でも実践されなければならないものです。だから、彼はゲッティンゲン大学というところで講義の依頼を受けて、インクルージョンでは民族文化が尊重されると講義をしています。性の平等が尊重され、性差別が排除されると。

まさに、東京都議会などは、インクルージョン入れないといけないですね。性差別しているところですから。

この中で言いたかったのは、アメリカ、カナダ、ドイツもそうですけれども、異民

族と一緒に生活していて多文化です。それを排除するのではなく、多文化を尊重していくということです。日本でも、在日の方とか中国の方を排除するような、極端な極右的なことがありましたが、そうではなくて、みんなと一緒に生活する、多文化を尊重するという事です。

2013年から、ドイツの学校教育法が、インクルージョンを入れていくというふうに変わってきました。だから、学校教育法という法律の中にインクルーシブ教育を入れたということです。みんなの中に入れるんだけど、一人一人の支援の教育を大切にしていくということです。特別支援の教育は、その子どものニーズに合った教育をやっていくということです。

この写真は、デュッセルドルフという町の小学校にインクルージョンの講演に行った際、帰りに、ダウン症の子と一般の子どもが手をつないで帰る光景を見て、ぜひ写真を撮らせてほしいと言って撮らせてもらいました。

これは、下が先生、上が障がい児です。やはり、障がい児の場合はいろいろな障害がありますが、それを乗り越えていく、飛び越えていく、それを支えているのが先生です。ドイツの場合、今は学校制度が分かれているけれども、やはりそれを一つにまとめていき、その中でインクルージョンをやっていくということです。

アーヘンという町の小学校には1,200名の生徒がいて、そのうち62名が障がい児です。1学年は6クラスです。

これもインクルージョンの様子で、発達障がい児も普通の子どもと一緒に外で学んでいます。110名の教師がいて、10名の特

別支援教員、4名のソーシャルワーカー、1名の臨床心理士がいるということです。

実際のクラスの中で、青い丸は障がい児で、黄色とかオレンジが健常児です。一つのグループの中で、このように障がい児が分かれています。1クラスに必ず1名の特別支援補助員がいて、85%の授業は一緒にやるということです。

例えば、英語とかフランス語など、外国語の言葉は一緒にやりませんが、算数とか国語とか地理とかは、全部一緒にやっています。

発達障がい児を英語とか数学の授業に入れるとか入れないとか、分けるとか、それはもう学校で決められるということです。例えば、数学などを一緒にやった場合は、できる子とできない子と、そういう発達障がい児が分かれたとき、それぞれできる子にはできる子の課題を与えてやる、発達障がい児は、発達障がい児の課題を与えてやる、その真ん中なら真ん中の課題を与えてあげるといのように、一緒にやりながらレベルに応じた課題を与えているようです。

少人数のグループ、個別学習の機会や数学のときも、できる子、中ぐらい、できない子、それぞれに合った課題を提供していくということです。

今年の夏以降、職員の研修をするときに、学校の先生とソーシャルワーカー、それと補助教員などが一緒にやる、チームでの研修をする予定です。

インクルージョンの場合は、一つのクラスの中に先生、ソーシャルワーカー、あるいは作業療法士、理学療法士など、それぞれの専門員を入れていくため費用がかかります。費用はかかるけれども、そこを一緒

にやっていかなければいけません。専門職のチームワークの中で、やはり平等という考えで取り組んでいくことが必要になってくるため、そういう研修を受けていきます。

学校の卒業時に子どもの両親と話す場合などには、やはりソーシャルワーカーの役割が必要になってきます。

これは、自閉症の子が座って勉強していて、その横に補助員、特別支援教師が付いている場面です。

教師自身が、障がい児の診断とか支援ができるような教育力を付けられるように、やはり教師が研修を受けていかなければいけません。特に、障がい児の特別支援教育の場合です。

教師にとって大切なことは、多職種の専門家のチームで仕事をすること。特別支援教育の業務にかかわる、両親と密接にかかわることです。やはり、教師が子どもを診断する力、能力を付けていくことも大切です。一人一人の子どもの個性というか、そういうものを大切にしていって、個人を大切にしていってということも必要です。障がい児、あるいは子ども同士の間関係がうまくいくような教育的配慮、専門的知識が必要になってきます。

これは、クラスの先生なのですが、座っているのが自閉症、発達障害で、ほかの子どもがその周りで見たり、あるいは助けたりするという、こういう光景が実際に学校の中で見られるということです。問題が起きないように、予防のためには、やはり教師が気付いて介入していかないとはいけません。

ドイツの教師の役割は昔と変わってきて、昔は知識を伝えていくのが教師の役割でしたが、今は、もちろん知識を伝えることも

ありますが、社会的関係、子どもたちの歩む人間関係の中で、子どもたちが良い社会生活を送れるように調整していくソーシャルワーカー的な役割を、ドイツの教師も期待されているということです。

やはり、インクルージョンを実現していくためには、チームでやっていかなければいけません。一つのところだけが飛び出てやるのではなくて、みんなで協調して、協力してやっていくことでインクルージョンが成功するのです。

もう時間がないと思いますので、土田先生の質問はまた後で聞いてみます。

彼がこの大学に来て講演するのは3回目です。以前も、講演や講義してもらっています。僕は彼と15年ぐらいの付き合いですが、彼のいいところは、やはり自分の足で実際の学校現場へ行って調査したり、実際に見て、そして情報を集めたりする。また、ただ研究という意味ではなく、学術的、アカデミックな人たちでいろいろ情報を集めて、まとめて発表すると、その辺りが非常に特徴的です。

もし、質問があれば、今日の懇親会とか、また後でいろいろ聞いていただけたらと思います。

もう一度、彼に拍手をお願いいたします。

【三原】メアテス先生、どうもありがとうございました。座長の三原教授もありがとうございました。